

# 吉野東小のきまり

## 1 登校

- (1) 登校の時刻を守ります。
  - ア 始業時刻 8時15分
  - イ 登校時間 7時20分～8時00分
- (2) 防犯ブザーを携帯します。
- (3) 登校は指定された通学路を守ります。
- (4) 標準服, 体育帽で登校します。
- (5) 毎日, 歩いて登校します。

## 2 学校に着いたら

- (1) 傘は決められた場所に片付け, 必ず持ち帰ります。
- (2) 廊下・階段は静かに右側を歩いて教室に入ります。
- (3) 購買部での買い物は, 8時10分までに済ませます。

## 3 朝の集会

(学年集会, 全校朝会, 音楽集会, 児童集会)

- (1) 無言で集合し, 整列します。
- (2) 集会が終わった後は, 無言で並んで教室に戻ります。

## 4 学習

- (1) 時計を見て, 静かに早く席に着きます。
- (2) 机の上はきちんと整理し, 不必要なものは出しません。
- (3) シャープペンシルは持ってきません。
- (4) 色ペンは必要最小限だけ持ってきます。
- (5) 目と本・ノートの距離を 30 cm以上離します。
- (6) 学習態度五則を守ります。

1. 机の上に教科書とノートを準備して待つ。
2. 先生の方に体を向け, 静かに話を聞く。
3. 進んで発表し, 友だちの発表をよく聞く。
4. めあてや自分の考えをノートに書く。
5. 今日の学習を振り返る。

- (7) 学習用具は自分でそろえ, お互いの貸し借りをしません。

## 5 特別教室の使用

- (1) 職員室で鍵を借りるときには, クラスと名前をはっきり告げます。
- (2) 先生の許可を得て, 鍵を借ります。
- (3) 特別教室に勝手に入ってははいけません。
- (4) 特別教室, 体育館へは, 無言で整然と並んで移動します。

## 6 休み時間

- (1) 教室や廊下では静かに過ごします。
- (2) 用具や遊具は正しく使い, 後始末をしっかりとします。
- (3) 危ない遊びや人に迷惑をかける遊びはしません。
- (4) 次の場所では遊んでははいけません。

**体育館周辺, 校区公民館周辺, 給食室周辺, 花壇周辺, B棟校舎内, 渡り廊下, 玄関前周辺, 校訓碑周辺, 掲揚台周辺**

※ 校庭以外では遊んでははいけません。

- (5) サッカーボールは, 使いません。
- (6) 水飲み場はいつもきれいにし, 蛇口はきちんと下を向けます。
- (7) 天気のよい日は, 外で元気よく遊びます。

## 7 トイレの使い方

- (1) 決められたトイレを使います。
- (2) 汚さないように使います。
- (3) 終わったらしっかりと手を洗います。
- (4) スリッパは, 次の人が使いやすいように揃えて置きます。
- (5) トイレトペーパーの無駄遣いはしません。

## 8 給食時間

- (1) 食事の前には必ず石鹸で手を洗い、うがいをします。その後、アルコール消毒をしてマスクを着用し静かに待ちます。
- (2) 当番は次のことに気をつけて仕事をします。
  - ア 用便を済ませます。
  - イ 石鹸で丁寧に手を洗います。
  - ウ きちんと給食着・マスクをつけ、アルコール消毒をします。
  - エ 並んで給食室に行きます。
  - オ 食器を落とさないように運びます。
  - カ こぼしたらきちんとふきます。
  - キ 当番全員で協力して配膳をします。
- (3) 済んだら、後始末をきちんとし、13:15までに給食室に返却します。
- (4) 食後はしっかり歯磨きをします。
- (5) 給食時間終了の時刻まで歯みがきや給食当番以外は教室を出ません。

## 9 掃除

- (1) そうじは無言でします。
- (2) 上着をぬいで、作業しやすい服装でします。(女子は体育ズボン)  
※防寒着許可期間中(12~3月上旬)は除く
- (3) 清掃用具は丁寧に取り扱い、後始末までしっかりします。
- (4) 室内の掃除は窓を開けてします。

## 10 所持品

- (1) 自分の所持品には必ず名前を書きます。
- (2) 不必要なものは持ってきません。  
【腕時計、スマホ、カイロ、化粧品、漫画、土産等】  
リップ・ハンドクリーム等は体調等を考慮して保護者の申し出があった場合に許可します。(リップは、無色・無臭のものを可とします。)
- (3) 雨の日の遊び道具は、決められたものだけを持ってきます。
- (4) 携帯電話(スマートフォン)の持ち込みは禁止します。

## 11 下校

- (1) 下校は指定された通学路を守ります。
- (2) 下校時刻を守ります。  
帰りの会終了後10分以内  
または 16時15分
- (3) 見知らぬ人に誘われたら断ります。
- (4) 少年団活動がある場合、決められた場所で静かに待機します。

他の教室への出入りは禁止します。教室や廊下でふざけたり、騒いだりすることがあった場合、待機はできなくなります。

## 12 自転車・その他

- (1) 自転車は4年生になり交通教室で学んでから公道で乗ります。
- (2) 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用します。
- (3) 自転車は校区内だけで乗ります。
- (4) スケートボード・キックボード・ローラーシューズは、他人に迷惑をかける場所や路上での使用は禁止します。
- (5) 公園では、周りの人や周りの民家に迷惑をかけないように、ルール(ボール遊び禁止など)を守って遊びます。

## 13 校外生活のきまり

- (1) ゲームセンターへは大人と一緒にでも行ってはいけません。
- (2) 自分たちだけで校区外に出かけてはいけません。
- (3) 帰宅時刻を守ります。
  - ア 5月~10月 18時00分
  - イ 11月~4月 17時00分
- (4) 次の遊びはしてはいけません。  
エアガン、ローラースケート、火遊び  
ゲームの貸し借り、危険な遊び
- (5) 宿泊については、保護者の了解があっても友だち宅への外泊はしません。